

2016年3月17日

お客さま各位

近江鉄道株式会社

バス車内の運賃表示器における運賃の誤表示と過剰收受について（お詫び）

この度、当社バスの車内に表示している運賃表示器において誤表示があり、過剰收受していたことが判明いたしました。ご利用いただきましたお客さまをはじめ関係の皆さまにはご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

過剰收受いたしました運賃につきましては、ご利用状況の確認をさせていただいたうえで、ご返金させていただきます。詳細は以下のとおりです。

記

1. 当該路線

近江大橋線 一部区間

2. 誤表示の内容

イオンモール草津バス停から湖南西消防署前バス停へ向う、バス車内運賃表示器

乗車バス停	降車バス停	(誤)	(正)	過剰收受額
イオンモール草津	→ 湖南西消防署前	330	290	40
近江大橋口	→ 湖南西消防署前	330	290	40
新浜	→ 湖南西消防署前	330	290	40
矢橋郵便局前	→ 湖南西消防署前	330	290	40
矢橋	→ 湖南西消防署前	330	290	40
御倉	→ 湖南西消防署前	290	210	80
不動浜	→ 湖南西消防署前	290	210	80
南山田	→ 湖南西消防署前	290	210	80
山田	→ 湖南西消防署前	230	180	50
陽ノ丘団地口	→ 湖南西消防署前	230	180	50
小屋場	→ 湖南西消防署前	230	180	50
下笠	→ 湖南西消防署前	190	180	10
下笠中央	→ 湖南西消防署前	190	180	10

※現金及び回数券でご乗車のお客さまに過剰收受がありました。（当該案件は、バス車内運賃表示器の誤表示です。定期券等、窓口販売に際しての過剰收受はございません。）

※バス車内の運賃表示器は、3月19日始発バスより正しく表示できる見込みです。修正が完了するまでは、乗務員が正しい運賃をお知らせいたします。

3. 車内運賃表示器に誤表示があった期間  
2015年9月28日から2016年3月15日まで
4. 車内運賃表示器の誤表示が判明した経緯  
お客さまからのご指摘により判明しました。
5. 原因  
車内運賃表示器データの確認が漏れていたため。
6. 再発防止策  
当該路線以外の全路線につきましても車内運賃表示器の表示内容を確認するとともに、  
車内運賃表示器の表示内容の確認体制を強化いたします。
7. ご返金手続きおよびお問い合わせについて（お客さま窓口）  
近江鉄道株式会社 自動車部  
電 話 （0749）22-3305  
受付時間 8：30～17：30（土日祝日を除く）  
返金対象 当該期間中、「現金」及び「回数券」で当該区間の運賃をお支払いの  
お客さま

※ご連絡いただいたお客さまには、ご利用状況を確認のうえ、ご返金させていただきます。ご返金方法につきましてはその際にご案内させていただきます。

※お客さまのお名前・ご住所・ご連絡先をお伺いしますので、あらかじめご了承ください。（今回お客さまよりいただきました個人情報につきましては適正に管理し、本件の目的以外での使用はいたしません。）

※定期券等、現金及び回数券以外でご乗車のお客さまは今回返金の対象ではございません。（当該案件は、バス車内運賃表示器の誤表示です。定期券等、窓口販売に際しての過剰収受はございません。）

以 上